

博多第二幼稚園
入園式



小さいけれど、 大きな一歩



原田小学校
入学式



主な内容

P2~5 令和5年度
当初予算

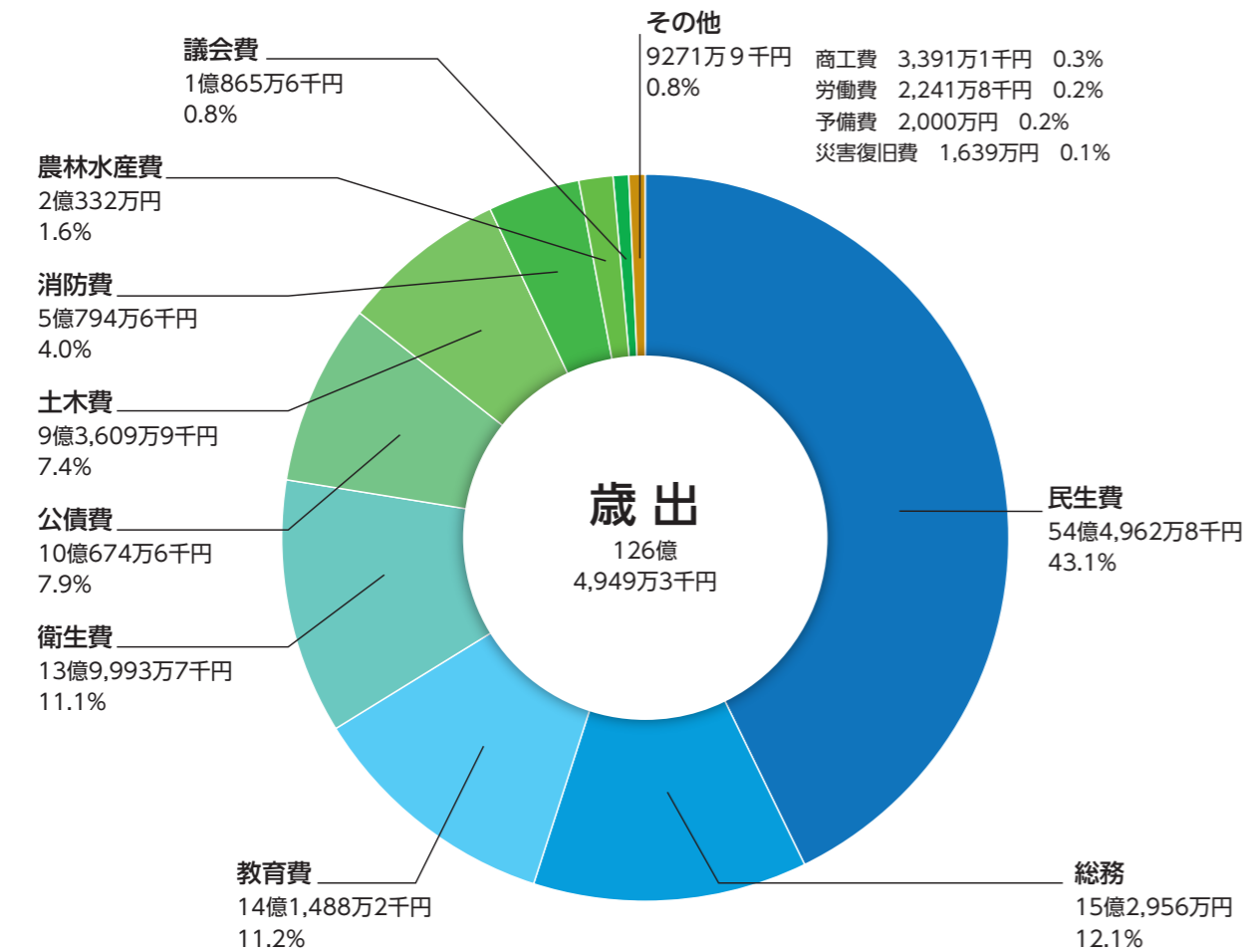
町ホームページは
こちらから▶



本誌に掲載されているイベント情報などは、4月28日(金)時点のものです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止する場合がありますので、お出かけの際は事前にご確認ください。

前年度比について

昨年度の一般会計当初予算は、骨格予算(町長選挙の関係から政策的経費などの計上を避け、義務的経費など必要最小限の経費を計上する予算のこと)編成だったため、安川町長就任後の臨時議会などで可決した補正予算第1号、第2号後の肉付け予算と比較しています。



目的別歳出では、民生費が54億4,962万8千円(前年度比3億3,104万6千円増)で全体の43.1%という高い割合を占めています。民生費の増加の要因は、年々増加している障害者福祉費や後期高齢者医療費の負担金、介護保険関係経費の増加などが挙げられます。

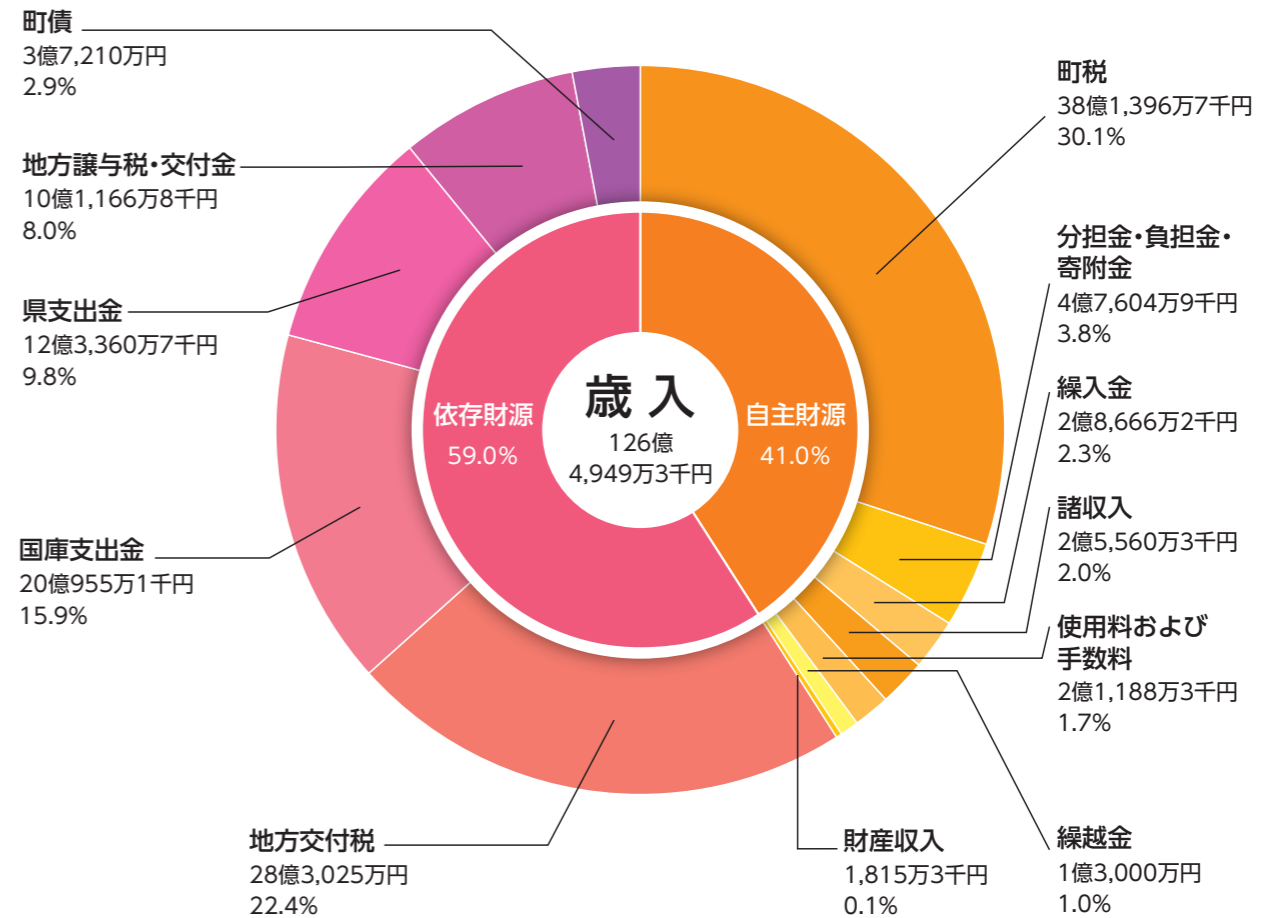
公営企業会計		自治体でも法律で収益が認められている公営企業の会計です。	
上水道事業会計	収益的収支(水道事業の経営活動に伴い発生する収支)	収益的収入	8億1,462万8千円
		収益的支出	8億618万8千円
	資本的収支(施設建設などでの収支)	資本的収入	1億3,441万9千円
		資本的支出	3億6,082万3千円
流域関連公共下水道事業会計	収益的収支(下水道事業の経営活動に伴い発生する収支)	収益的収入	9億3,795万9千円
		収益的支出	8億6,654万9千円
	資本的収支(施設建設などでの収支)	資本的収入	5億1,884万9千円
		資本的支出	8億3,935万6千円

「このまちが、いい。」と
選ばれるまちに

令和5年度 宇美町 当初予算

令和5年度の一般会計・特別会計(国保・後期)および公営企業会計(上水道・下水道)の当初予算が、3月23日(木)に町議会の議決を経て成立しました。

一般会計当初予算は、令和4年度当初予算と比較して、3億9,253万7千円の増の126億4,949万3千円で、過去最大の予算規模になりました。第7次総合計画の将来像である「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美」の実現に向け、効果的な行財政運営に努めていきます。



町の主要財源である町民税などの町税は、38億1,396万7千円で、過去最高の予算額となりました。また、地方交付税は前年度比で2億5,661万4千円増の28億3,025万円となりました。

なお、町税をはじめとする自主財源は41%にとどまり、財源の半分以上は地方交付税、国・県支出金、町債などの依存財源に頼った予算編成となっています。

特別会計 特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計です。			
会計名(事業名)	令和5年度	令和4年度	比較
国民健康保険特別会計	42億4,601万2千円	39億5,644万円	2億8,957万2千円
後期高齢者医療特別会計	5億4,602万5千円	5億705万1千円	3,897万4千円



▲ 予算書は町ホームページでご覧いただけます

第7次総合計画 6つの基本目標に基づく主な事業

基本目標4 豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまち

オンデマンドバス 運行事業 4,748万3千円

地域交通 環境整備事業 659万8千円

用途地域 指定区域外 土地利用方針 検討業務 100万9千円

荒廃森林 整備工事 1,335万8千円

基本目標5 地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち

宇美 スマートインター チェンジ設置検討 調査業務 1,370万円

神武原池 改修事業 8,580万円

観光 PR用品 作製業務 234万2千円

基本目標6 町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまち

ファイナンシャル プランニング 業務 112万2千円

地域 コミュニティ 拠点施設 Wi-Fi環境整備 補助事業 50万円

ホームページ 管理システム 改修業務 226万6千円

その他の主な事業 障害者自立支援給付事業 6億7,222万円... 宇美東小学校体育館トイレ改修事業 4,818万円...

問 財政課 財政係 ☎934-2247 FAX933-7512(代)

7月1日から まちの組織が変わります

今回の組織機構改革では、新たな行政課題への対応と既存組織体制の改善などを行うことを目的に、『地域コミュニティ課』、『シティプロモーション課』、『企画財政課』などの新設、健康福祉課を『健康課』と『福祉課』に分離するなどの組織再編を行います。

問 総務課 人事秘書係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

基本目標1 みんなで『子どもの育ち』を応援し生涯にわたって『学び』を楽しむ『笑顔』をうみだすまち

妊産婦 応援関連事業 549万2千円

第3期宇美町 子ども・子育て 支援事業計画 の策定 261万8千円

地域 交流センター 授乳室 設置工事 352万円

地域 運動部活動推 進関連事業 381万5千円

特別支援 教育支援員 の増員 886万1千円

基本目標2 支えあい『いきいき』と暮らし続ける『元気』をうみだすまち

第2期 宇美町 健康増進計画 の策定 385万円

高齢者 福祉計画 の策定 209万円

骨髄等 ドナー助成事業 40万円

小児 基本健康診査 (うみっ子健診) 業務 252万4千円

基本目標3 災害に強く誰もが『安全』に暮らせる『安心』をうみだすまち

個別避難計画 の作成 52万8千円

避難行動 要支援者 システム導入 業務 414万3千円

防犯カメラ設置 補助事業 100万円

地域防災計画 の作成 2,080万1千円

宇美町からのお知らせ

まちの話題

まちの案内板

情報ステーション

お知らせ

宇美町からのお知らせ

まちの話題

まちの案内板

情報ステーション

お知らせ

有害鳥獣にご用心

最近猪やアナグマ、アライグマなどの有害鳥獣の目撃情報が寄せられています。猪などの有害鳥獣は基本的に人間の姿を見つけると逃げますが、興奮していたり、子供を産んだ後は攻撃的になっていることもあり、注意が必要です。万が一出会った場合は次のことに注意してください。

- ✔ **近づかない** 急に走り出すと有害鳥獣が興奮して危険です。
- ✔ **刺激しない** 石を投げたりして有害鳥獣を挑発するのは大変危険です。
- ✔ **餌を与えない** 有害鳥獣がかわいいからと食べ物を与えることはしないでください。食べ物を求めて頻繁に出没するようになります。

また、庭先や畑に植えている野菜や果物を収穫せずにそのままにしていたり、生ごみを置いていると、おおいにつられて出沒しますので、放置しないようにしましょう。

問 環境農林課 農林振興係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

安心に生き残ることができるまちをめざして 「避難行動要支援者名簿」と「個別避難計画」

町では、在宅生活者で要配慮者(高齢者や障がい者など)のうち、災害時に自ら(家族などの支援を含む)避難することが困難な人(避難行動要支援者)の名簿(A)を作成し、その人の避難支援を実施するための計画(B)づくりに取り組んでいます。

支援を実施する人も被災する可能性がありますので、必ずしも支援することはできませんが、可能な範囲で支援を行います。

A「避難行動要支援者名簿」

- ①～⑤は、町保有情報を基に、町で調査を行い、避難行動要支援者名簿を作成しています。(年1回更新)
- ⑥は、登録を希望する人からの申請で名簿を作成しています。

避難行動要支援者調査対象者
①要介護認定3～5の人
②身体障害者手帳1、2級の人(内部障がいを除く)
③療育手帳A判定の人
④精神障害者保健福祉手帳1級の人
⑤難病患者
⑥その他 災害避難時に支援が必要な人 (登録申請書を健康福祉課へ要提出) HP参照

本人の同意があった場合、避難支援等関係者(自治会、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防、警察など)への情報提供を行います。知り得た個人情報、避難訓練、見守り、避難支援のみに活用し、秘密を守ります。



詳しくはこちら

B「避難行動要支援者名簿」

名簿に登録された人は、同意を得て個別避難計画を作成します。名簿には次の項目を記載します。

- ①避難を支援する避難支援等実施者の確保(自治会、自主防災組織、地域住民など)
- ②避難所、避難経路
- ③支援時に必要な身体状況など



問 健康福祉課 障がい・福祉係 ☎934-2278 FAX933-7512(代)

令和5年度 宇美町職員出前講座

皆さんが知りたい、聞きたい、学びたいと思っている町の仕事や仕組みなどを、町職員が皆さんのもとにお伺いし、分かりやすく説明や情報提供を行います。

- ▶ **日時** 原則として月～金(役場が休みの日を除く)の9時～21時の内2時間以内
※担当課や講師となる職員の業務上の都合で、日程など必ずしもご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。
- ▶ **対象** 町内に在住・在勤・在学する人で、おおむね10人以上の団体・グループ
- ▶ **費用** 講師料は無料。
※会場使用料・設備使用料は申込団体の負担です。
※会場の確保・準備は申込団体で行なってください。

出前講座利用の流れ

- ①開催予定日の3週間前までに、宇美町職員出前講座メニューから希望の講座を選び、まちづくり課へご連絡ください。
- ②まちづくり課が講座メニューの担当課と日程などを調整します。
- ③調整結果をお知らせします。開催が決定したら所定の申込書を提出してください。
- ④出前講座を実施します。
- ⑤終了後、アンケートのご協力をお願いします。



令和5年度 出前講座メニュー

全部で 31 講座

暮らし(全10講座)

- 災害などに備えて!
- みんなでつくろう!「安全安心なまちづくり」
- だまされんばい!悪徳商法
- 応援します!地域の広報づくり
- 知っておきたい確定申告と住民税のしくみ
- 土地と家屋の固定資産税
- 家で簡単にできる!「ごみの減量化」
- 安心して飲める水が蛇口にとどくまで
- くらしのなかの下水道
- 新たな地域公共交通 AI オンデマンドバス「のるーと宇美」

保険・福祉・健康(全5講座)

- 健康セミナー
- 障がい者福祉について
- 介護保険制度について
- 認知症について
- 子どもの健康



都市基盤(全3講座)

- 宇美町の農業
- 都市計画ってなに?
- 道路や河川について

教育・文化・スポーツ(全5講座)

- 宇美町電子図書館を使ってみよう!
- 本の楽しさ届けます
- 宇美町の歴史を知ろう!
- 「新修 宇美町誌」を読み解こう!
- 軽スポーツの魅力を紹介!

町政一般(全8講座)

- 子育て支援について
- 生涯学習のすすめ
- 男女共同参画について
- ボランティアのすすめ
- 宇美町の地域コミュニティづくり
- まちの将来像～宇美町総合計画～
- 町の家計簿
- 公共施設の老朽化問題と将来について

問 まちづくり課 共働推進係 ☎934-2370 FAX934-2371

オンデマンドバス「のるーと宇美」 利用上の留意点

- ポイント1** のるーとは予約制の乗合バスです。できる限り多くの方が乗車できるよう、他のお客様のご予約が入った際に寄り道を行うことがあります。
- ポイント2** 前回のご利用と同じ出発地・目的地のご予約でも、車の走行位置や他のお客様のご予約状況で、乗り場・降り場が異なることがあります。
- ポイント3** 出発時間に間に合わない場合は、早めのご予約キャンセルをお願いします。
- ポイント4** 事前予約をご利用の場合でも、お客様の乗り合わせや道路事情で出発・到着予定時刻が変わることがあります。
- ポイント5** ご利用のお客様には、ご自身で、または保護者や介助者の補助での乗降をお願いしています。お荷物の載せ下ろしを含め、乗務員の乗り降りのお手伝いはできません。ご了承ください。
- ポイント6** 乗務員に話しかけるのは、運行上の安全を守るためご注意ください。
- ポイント7** 走行中は、シートベルトのご着用をお願いします。また、お降りの際は、ドアが開いてから席をお立ちください。

のるーと宇美を利用する際、ご希望の時間に予約が取れない場合があります。予定が分かる場合は、早めのご予約をお願いします。なお、予約のタイミングでご都合に合わない場合は、ほかの交通機関の利用もご検討ください。

問 まちづくり課 商工観光係 ☎934-2370 FAX934-2371

宇美町共働事業(行政提案型)募集

▶共働事業提案制度とは

町民活動団体が、先駆性、専門性、独自性などを生かして宇美町と共働で実施する公益的な事業を提案するものです。その中でも、今回募集する「行政提案型」は、行政が町民活動団体と共働で取り組みたい課題またはテーマをあらかじめ示し、これを基に町民活動団体が具体的な取組を提案するものです。今回は、以下の3テーマで事業を募集します。

▶テーマ

①地域コミュニティを元気に、活発に

『"うみは元気ばい"地域コミュニティ活性化プロジェクト』

②地域共生社会の実現に向けて

『みんなが輝く地域共生プロジェクト』

③町内名所の魅力発信、にぎわいづくり

『Hot Spot Project in UMI』

▶募集期間

5月1日(月)～31日(水)

※共働のパートナーとなる課と5月26日(金)までに必ず事前協議を済ませてください。

▶対象

自主的に活動し、社会貢献性のある団体(当該活動で得た利益の分配を目的としないものに限る)

▶補助金額と実施団体負担額

- ・町の補助金額 事業の実施に必要な総事業費の10分の9以内(1事業につき40万円を限度)
- ※協賛金や事業の実施収入で収益が出た場合は、補助金の一部または全額を返還していただきます。
- ・実施団体の負担額 総事業費のうち、町の補助金額以外の金額

▶審査

宇美町共働のまちづくり推進委員会において、事業の審査を行い、採択の可否が決まります。

▶募集要項など

町ホームページからダウンロード可能です。その他、まちづくり課にもご準備しています。

問 まちづくり課 共働推進係 ☎934-2370 FAX934-2371

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度

	児童手当	児童扶養手当	特別児童扶養手当
概要	児童を養育する人に手当を支給することで、家庭などにおける生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とする制度です。	離婚などで、父(母)と生計を同じくしていない児童(父(母)が重度障がい者の場合を含む)に、手当を支給することで、母子・父子世帯などの生活の安定をはかり、自立を促進する制度です。	精神または身体が障がいの状態(政令で定める程度以上)にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進をはかることを目的として、手当を支給する制度です。
要件	国内に住所を有する(留学中の場合などを除く)中学校修了までの間にある児童を監護養育している人に支給されます。	18歳到達後最初の年度末までの間にある児童(障がい児については20歳未満)を監護している母(父)、または父母に代わって児童を養育している人に支給されます。	精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を監護している人に支給されます。 ただし、対象児童が児童福祉施設などに入所している場合は支給できません。
月額	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満(一律) 15,000円 ●3歳以上小学校修了前(第1・第2子) 10,000円(第3子以降) 15,000円 ●中学生(一律) 10,000円 <p>※養育する児童(満18歳以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。</p> <p>●特別給付(「所得制限限度額」以上「所得上限限度額」未満)(一律) 5,000円</p> <p>●所得上限限度額以上の場合、手当は支給されず資格が消滅します。</p> <p>所得税が「所得上限限度額」を下回った場合には、「町民税・県民税税額通知書」を受け取った日の翌日から15日以内に、改めて認定請求書を提出する必要があります。</p>	<p>令和5年4月分～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全部支給 44,140円 ●一部支給 10,410円～44,130円 <p>2人以上の児童を有する受給者に係る加算額は、第2子5,210円～10,420円、第3子以降一人につき3,130円～6,250円</p> <p>所得が一定以上の場合は手当が支給されません。(所得制限限度額はそれぞれ違います)</p>	<p>令和5年4月分～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1級の方 53,700円 ●2級の方 35,760円
支給日	6月・10月・2月の10日	1・3・5・7・9・11月の11日	8月・11月・4月の11日
支払日が金融機関の休日にあたる場合は、その直前の営業日に支給			
現況届提出月	6月	8月	8月
現況届の提出は原則「不要」です。提出が必要な人には、5月に案内を送付します。	現況届は、受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育状況を確認するための届です。この届出をしないと、引き続き受給資格があっても、11月以降の手当が支給できなくなりますので、必ず提出してください。	所得状況届は、受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育状況を確認するための届です。この届出をしないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当が支給できなくなりますので、必ず提出してください。	

問 住民課 年金手当係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

①令和5年春開始接種【5月8日(月)から】

▶対象 65歳以上の高齢者、12歳以上の基礎疾患を有する人または医師から重症化リスクが高いと判断された人、医療従事者、高齢者施設従事者

▶接種券 65歳以上の高齢者と以前基礎疾患の申請をした人には、4月24日(月)から接種券を発送しています。

※基礎疾患の申請をしていない人、医療従事者、高齢者施設従事者の人は、接種券発行申請をしてください。

▶予約 4月24日(月)に5月の予約枠を開放しています。



接種券発行申請フォーム

②小児、乳幼児の接種について

4月14日(金)に5月の予約枠を開放していますので、接種希望の人は予約をお取りください。

問 健康福祉課(新型コロナワクチン担当) ☎932-4897 FAX286-5477



いきいきリサイクル情報

不要品を有効活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう！

問い合わせ先
環境農林課 環境衛生係
☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう！

ゆずってください

- 調乳ポット
- 柳原ぶらす保育園指定の体操服、通園リュック、お荷物バッグ

ゆずります

- LED電球
(特徴やサイズ: 昼光色、ボール電球、100型相当、全方向タイプ、サイズ: 全長127mm、最大径95mm、質量95g、定格消費電力11.2w、状態など: 未使用品、数年前に購入)
- スチール製本棚
(サイズ: 横幅100cm×高さ150cm×奥行30cm、状態など: 若干擦り傷汚れあり、約30年間使用)
- ベビー用紙おむつ
(サイズ: 13kg~28kgまで使用可、状態など: 新品、ケースごと)



【申し込みできる方】

町内在住者
(営利目的の方や団体、18才未満の方を除く)

「ゆずってください」「ゆずります」掲載希望の方は、申込書に必要事項を記入のうえ、5月25日(木)までに環境農林課へお申し込みください。写真(画像データ)を提供いただければ、町ホームページに掲載します。申込書は、窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

なお、「ゆずります」の品の譲受けについて、申込者多数の場合は5月25日(木)の締切り後に抽選を行い、5月31日(水)までに当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物の詳しい情報が知りたい方は、環境農林課にお問い合わせください。

令和5年度 中央公民館講座

ビッと★うみラボ

受講生募集

【以下のすべての講座に共通】

電話・FAX・e-mailのいずれかで希望講座、参加する全員の氏名、年齢(学年/学校名)、住所、電話番号、メールアドレスを伝えてください。e-mailの場合、右の二次元コードを読み取ると、メール送信画面になります。
5月15日(月)から先着順(定員になり次第締切)



6月3日(土) 10時~12時 うみ・みらい館2階 多目的ホール

みんなで☆学・防・災

町の避難所って、どんな所? / 何を持っていけばいいの? /

“もしも”の時のために、町の避難所を体験してみませんか!?



防災時に役立つアウトドアグッズ紹介



避難所用パーテーション組立体験(宇美町で使用) R3年度講座の様子



【宇美町防災マップ】わが家の避難場所確認

- ▶対象 町内在住者
 - ▶参加費 無料
 - ▶定員 30人程度
 - ▶必要なもの 筆記用具
- ※未就学児も一緒に受講可能。託児はありません。



6月10日(土) 9時30分~12時 中央公民館 大研修室

勾玉づくり 体験教室

勾玉は縄文時代に登場し、弥生時代・古墳時代に日本各地で身に付けられたアクセサリです。町でも国指定史跡光正寺古墳や神領古墳群(宇美公園内)などから見つかっています。

石をけずって自分だけのオリジナル勾玉を作りましょう!



光正寺古墳から出土した勾玉



- ▶対象 町内在住の小・中学生
 - ▶参加費 400円
 - ▶定員 20人
 - ▶必要なもの マスク、ネームペン(油性)、筆記用具
- ※当日は汚れていい服装でお越しください。

今後の予定 ●平日 ●土曜日

- みつろうラップ作り(小学生~)
- チョコレートのひみつ(小学生親子)
- 夏休み・小学生講座
- 親子でアウトドア防災(小学生親子)
- しめ縄づくり(18歳~)
- ウォーキング(18歳~)
- 片付け(小学生~)
- 小中学生歴史講座など

詳細は、広報うみ、町ホームページ、Facebook、LINEで随時お知らせします。また、町内各施設・各小中学校に随時チラシを配布しますのでご覧ください。

講座の内容は予定講師などの都合で変更・中止となる場合があります。

申・問 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600 FAX933-2741 ✉syakai@town.umi.lg.jp

宇美町



町にお住いの皆さん如何お過ごしでしょうか? 今号がお手元に届くころは衣替えが済んでいる頃でしょうか? これまでに「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」からの発表について書いてきましたが今号は「IPCC」のお話です。「IPCC」は国連に設置されている多くの専門部署の一つです。地球レベルでの温暖化の影響を化学や技術等多面的に評価するために1988年に設立されています。「IPCC」には190以上の国と地域が参加していて、環境問題に取り組んでいる科学者が発表する論文や観測データ等最新の知見をまとめた報告書を公表しています。2015年に開催された国連気候変動枠組み条約締結国会議(COP21)では「パリ協定」として今世紀末には平均気温を2℃未満に抑えよう(努力目標では1.5℃)と全世界に向けて提言されましたが、2021年には「IPCC」の見解として「人間活動により、大気中のCO2濃度は上昇している」と断言しています。日本は、条件付きで石炭火力発電

の廃止を表明していますが、他国からは「取り組みが不十分である」と環境問題関連団体から毎年非難めいた指摘を受けています。宇美町で育った人たちの中から「IPCC」で地球全体のためにリーダーシップを発揮して、活躍する人が出てくることを願ってやみません。近年「人生100年時代」と言われています。日本は少子化が進み、将来の経済活動ばかり懸念されていますが50年後・100年後に生活する人たちのために、今何をしなければならぬのか? をもっと真剣に考え、実行するべきではないでしょうか!!

問 環境農林課 環境衛生係

☎932-1111(代)
FAX933-7512(代)

文責 福岡県地球温暖化防止活動推進員 竹吉 栄隆

小中学校で入学式が行われました

4月12日(水)に町内3中学校で、4月13日(木)に町内5小学校で入学式が行われました。今年度は小学校に349人、中学校に349人の新入生が入学しました。

桜原小学校では、担任の先生からの呼名に「はい」と元気に返事をして立ち上がる1年生の姿に、会場は柔らかな雰囲気につつまれました。1年生の入学を歓迎する6年生のあいさつには、優しさがあふれていました。

宇美南中学校では、真新しくまだ少し大きい制服に身を包み、期待と緊張が入り混じった表情で入場する1年生が印象的でした。



▲決意を述べる新入生代表(宇美南中)



▲元気に返事をする新1年生(桜原小)

大切に育てます～「人権の花」運動～

今年度は、宇美東小学校・桜原小学校の3年生の児童を対象に「人権の花運動」を実施しています。4月中旬に人権委員による人権教室と「人権の花」であるひまわりの種植えを行いました。

人権教室では「勇気のお守り」という人権啓発ビデオを鑑賞したり、「人権」についてのお話を聞いたりしました。だれでもみんな安心して生きていける権利を持っていること、困ったことがあった時は、周りの人に相談することが大切であり、相談方法の一つとして「SOSミニレター」があることなどのお話がありました。

その後、ひまわりの種を人権擁護委員と一緒に植えました。これからひまわりと共に成長していく児童たちの姿が楽しみです。



▲種植えをする子どもたち



▲人権擁護委員による人権教室の様子

健康 だより

5月31日は「世界禁煙デー」

問い合わせ先
健康福祉課 健康長寿係
☎ 934-2243
FAX 933-7512(代)

5月31日は、世界保健機関(WHO)が定めた「世界禁煙デー」です。日本では、5月31日～6月6日を禁煙週間に定めています。タバコの煙には200種類以上の有害物質が含まれており、この有害物質が、口腔や気道、肺、胃、腸から吸収され、全身の臓器に影響を与えます。喫煙は、肺がんをはじめとする多くのがん、心臓病や脳梗塞などの循環器疾患、喘息や慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの呼吸器疾患などにかかるリスクを高めます。また、タバコを吸わない人が、自分の意志とは関係なくタバコの煙を吸い込んでしまう「受動喫煙」による健康被害は直接タバコを吸う人よりも上回ると言われています。毎年5月31日はWHO(世界保健機関)が定める「世界禁煙デー」をきっかけに、自分自身や身近な大切な人の健康を守るために禁煙をはじめましょう。「禁煙治療に保険が使える医療機関情報ホームページ」から禁煙外来を検索することができます。

<http://www.nosmoke55.jp/nicotine/clinic.html>



図書館 だより

令和4年度の図書館利用状況

●貸出点数	183,782点	●新規登録者数	688人
●貸出者数	40,494人	●登録者数	20,210人
●入館者数	72,399人		

令和4年度の宇美町電子図書館利用状況

●貸出点数	10,629点
●新規登録者数(町在住高校生以上・在勤者)	506人

6月の特集コーナー

一般書コーナー

- テーマ「雨の日を彩るもの」
- 『おいしい珈琲を自宅で淹れる本』 富田佐奈栄/著 主婦の友社
 - 『花と器の素敵な合わせ方 電子書籍版』 小川典子/著 誠文堂新光社【電子書籍】

YA(中・高生向け)コーナー

- テーマ「つれづれなるままに 日記の本いろいろ」
- 『文豪中学生日記』 小手鞠るい/著 あすなろ書房
 - 『受験生の心の休ませ方』 加藤諦三/著 PHP 研究所【電子書籍】

児童書コーナー

- テーマ「雨の日っていいなあ」
- 『雨の日のせんたくやさん』 にしな さちこ/作・絵 のら書店
 - 『雨の日のともだち』 tsuta/さく・え アイフリークモバイル【電子書籍】

問い合わせ先
町立図書館
☎932-0600
FAX932-0631

◆雑誌スポンサー随時募集中

詳しくは、図書館にお問い合わせください。



新刊案内

児童書

『いまがいい』

たかだ しんいち/さく 文研出版

ぶたの女の子がお母さんやお父さんに、「あれやってみたい!」とお願いします。でも「今度ね」「大人になったらね」とばかり言われて、女の子はついに「いまがいい!」と怒り出してしまい……。(TOOLi出版)



宇美町電子図書館へはこちら



新刊案内はこちら

宇美小学校が 「子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」を受賞

文部科学省では、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、団体・個人に対し、大臣表彰を行っています。この度、宇美小学校が、県内の小学校で唯一、令和5年度の子供の読書活動優秀実践校に選定されました。4月23日(日)、東京にて表彰式があり、光延正次郎校長に表彰状が授与されました。



▲町長(左)光延校長(中央)、高柳学校司書(右)



▲文部科学大臣表彰の様子

九州電力(株)福岡支店との持続可能なまちづくりに関する 包括連携協定を締結

町における地域の課題解決に資する取組を協働で推進するため、九州電力(株)福岡支店様と持続可能なまちづくりに関する包括連携協定を結びました。

協定項目は、(1)子育てしやすいまちづくりに関すること。(2)誰もが安心して暮らせるまちづくりに関すること。(3)環境にやさしいまちづくりに関すること。(4)自治体DXに関すること。(5)地域課題の解決や地域の活性化に関すること。です。

4月13日(木)に行なった協定締結式で町長は「締結を契機に、それぞれの能力や技術、ノウハウなどを出し合い、地域課題の解決に向かって取り組んでいければ大きな意義を持つ」と話しました。



▲協定書にサインしている様子



▲協定締結式(左 九州電力(株)福岡支店 上妻正典様)

宇美町戦没者合同慰霊祭

4月11日(火)10時から、令和5年度宇美町戦没者合同慰霊祭が宇美公園慰霊塔前広場で厳かに執り行われ、町遺族会、町議会議員および福祉関係団体など44人が参列し、恒久平和を祈りました。



▲祭辞を述べる町長



▲戦没者の遺族を代表して挨拶する遺族会 藤野会長

スピードクライミングで日本一!

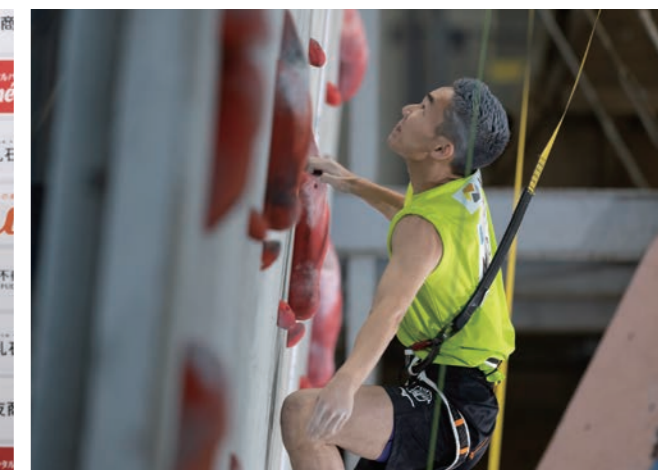
3月12日(日)に、千葉県で『スポーツクライミング第3回スピードユース日本選手権千葉大会』が開催され、宇美中学校2年生(当時1年生)の石田観千(いしだみゆき)さんが出場し、世代別で日本一に輝きました。

福岡県山岳・スポーツクライミング連盟に所属している石田さんは、予選を1位で通過し、デッドヒートとなった決勝戦では7秒84というタイムで優勝し、対戦相手との差はわずか0.03秒でした。

「優勝できてすごくうれしいです。ガチガチの緊張の中でもリラックスして自己ベストを出せて、頑張れたのでよかったです。」と話してくれた石田さんは、『福岡県タレント発掘事業』に参加したことをきっかけにスポーツクライミングを始めたそうで、今後のさらなる活躍が期待されます。



▲優勝した石田さん(写真 中)



▲競技中の様子

子育て・教育

就学援助制度のお知らせ

この制度は、経済的な理由によって小中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など学校に必要な費用の一部を援助するものです。

▶申請期間 6月1日(木)～30日(金)

▶申請方法 学校で配布されている「就学援助制度について(お知らせ)」をご確認のうえ、学校または学校教育課へ申請書を提出してください。

▶注意事項 現在受給している人や、新入学児童生徒学用品費(入学準備金)の申請を行なった人も、令和5年度に受給を希望する場合は申請が必要です。

問 学校教育課 学校教育係 ☎934-2245 FAX933-9211



非自発的の失業者に対する国民健康保険税の軽減措置を受けられる場合があります。また、適用期間内であれば遡って軽減することもできます。対象となる可能性のある人は、住民課へお早目にご相談ください。

問 住民課 国保医療係 ☎932-1111 (代) FAX933-7512(代)



生活・暮らし

国民健康保険税納税通知書送付

令和5年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬に郵送します。

【令和5年度所得申告などを基に算定】

令和5年度の国民健康保険税は、国民健康保険の世帯主(加入者でない世帯主も含む)および加入者全員の令和5年度所得申告(令和4年中の所得に関する申告)などを基に算定しています。所得を申告していない人がいる場合、その世帯の国民健康保険税は推計などで課税していますので、住民課までご連絡ください。

【解雇・倒産などで離職した人は国民健康保険税が軽減される場合があります】

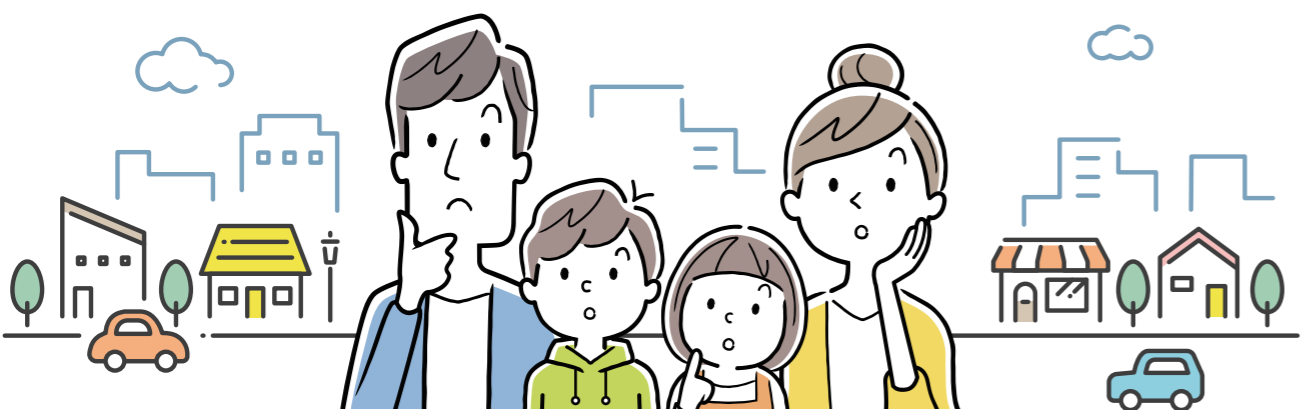
離職日の時点で65歳未満であり、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者に該当する人(離職理由コードが11・12・21・22・31・32または23・33・34のいずれかに該当する人)は、

マイナンバーカードの交付通知書送付の遅れについて

マイナンバーカード受領のお知らせ(交付通知書)の発送は、通常申請から1か月程度でご案内していますが、現在、マイナンバーカードの申請が全国的に急増し、地方公共団体情報システム機構作成のマイナンバーカードが町に届くまでに1か月以上かかっています。

2月末までに申請したマイナンバーカードの交付通知書は、5月末までには発送ができる見込みです。2月下旬以降に申請いただいた皆さまには、お急ぎのところお待たせして誠に申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問 住民課 住民係 ☎932-1111 (代) FAX933-7512(代)



土砂災害警戒区域表示板を設置

町では土砂災害に備えるため、宝くじの社会貢献広報事業として、土砂災害警戒区域などを明示した現地表示看板を「原田地区総合スポーツ公園付近」に設置しました。この表示板の設置で、土砂災害ハザードマップを入手できない観光客や施設利用者など訪問者に土砂災害警戒区域や避難場所を知らせることができ、有事の安全確保につなげることができます。



▲設置された土砂災害警戒区域表示板

民生委員・児童委員への委嘱状交付および表彰

4月1日付で、平成自治区の姫島義治さんが民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱を受けられました。

また、炭焼二・四自治区の小河カツ子さんが9年の活動に対し、福岡県民生委員・児童委員協議会会長表彰を受けられました。

民生委員・児童委員は、地域の方々の身近な相談相手として活動し、さまざまな問題を解決する機関へとつなぐ支援を行なっています。



▲委嘱状を受けられた姫島さん



▲表彰を受けられた小河さん

催し

図書館映写会 開催

▶**上映作品**
「荒野に希望の灯をともす」
アフガニスタンとパキスタンで35年にわたり、病や戦乱、そして干ばつに苦しむ人々の命を救い、生きる手助けをした医師・中村哲。彼が遺した文章と1000時間におよぶ記録映像をもとに、現地活動の実践と思索をひも解く。

▶**日時** 6月3日(土)
受付・開場：13時45分～
上演：14時～(88分)

▶**場所**
うみらい館 2階
多目的ホール

▶**対象** 一般成人

▶**定員** 先着100人

▶**参加費** 無料

▶**その他** 申込不要

問 町立図書館
☎932-0600 FAX932-0631

その他

全国一斉Jアラート訓練

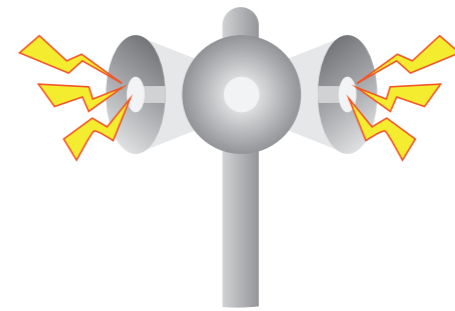
国から配信された情報を、Jアラート(全国瞬時警報システム)で受信し、防災行政無線で放送します。訓練放送のため、災害とお間違えにならないよう、お気をつけください。

※気象や地震などの状況で中止することがあります。

▶**日時** 6月7日(水) 11時

▶**場所** 町内全域

問 危機管理課 防災防犯係
☎933-5500 FAX934-2275



宇美町新型コロナウイルス感染症自宅療養者等買物代行事業終了

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日(月)から5類感染症に移行したことから、買物代行事業は終了しました。

問 健康福祉課 障がい・福祉係
☎934-2278 FAX933-7512(代)



相撲場再建に向けてご協力をお願いします

相撲場再建に向けて協賛金の募集およびクラウドファンディングを実施します。

昭和58年に建築された相撲場上屋が、白蟻による浸食が原因で倒壊の恐れがあるため解体しました。

宇美八幡宮に隣接する当該相撲場は、毎年、奉納相撲大会などで活用されており、青少年育成や地域活性化の大きな役割を担っている重要な施設として再建する運びとなりました。

町民にとって価値ある場所にすること、みんなで作り上げた場として地域に長く愛される施設をめざすため温かいご支援をお願いします。

▶**期間**
6月1日(木)～8月31日(木)
申込方法などの詳細は、町ホームページや広報うみ6月号でお知らせします。

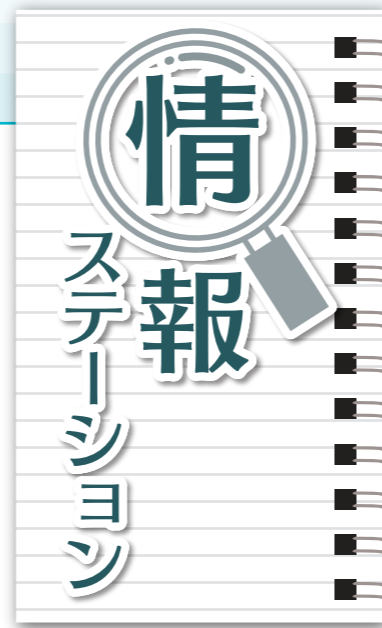
問 社会教育課 社会教育係
☎933-2600 FAX933-2741

一本松公園バンガローの貸出休止

令和5年度のバンガローの貸出しは、老朽化により安全が確保できないことから中止します。

ご理解の程よろしくお願ひします。

問 都市整備課 公園・都市計画係
☎934-3006 FAX933-7512(代)



第4回 絵れじー会 水彩画展

絵を描き始めて気が付けば40年。今回は、風景・花・静物など、新作、公募出品作、グループ展水彩画の約50点を展示します。

▶**日時** 5月20日(土)～28日(22日)は休館日
8時30分～17時(入館は16時45分まで)
※最終日は16時まで

▶**場所** 歴史民俗資料館 2階ギャラリ

▶**観覧料** 無料

問 絵れじー会 有村 幸男
☎090-3429-1947

混声合唱コーラスうみ30周年コンサート

歌が好き過ぎて30年目を迎える年齢を忘れた輝く笑顔でお迎えます。流浪の民/Triangle/さくら(森山直太郎)/早春賦など35曲を大合唱しましょう。

▶**日時** 6月4日(日) 13時～15時

▶**場所** しず・うみ大ホール

▶**入場料** 無料

問 いわさき
☎090-6291-7860



「水棲生物を調べてその水を育む 森林の豊かさを学ぼう」参加者募集

▶**日時** 6月4日(日)
10時～12時30分(受付9時30分) 10時～安全諸注意 水の生きものを調べる
12時～採取した生きもの調べ
12時30分 終了

※雨天時は、県民の森管理事務所研修室で木工クラフトをします。

▶**場所** 四王寺県民の森管理事務所 集合

▶**定員** 30人(先着順、要事前申込)

▶**必要なもの** 水筒・水に濡れてもよい服装・着替え・長靴・帽子・タオル

▶**講師** 森林インストラクター

▶**参加料** 無料

▶**申込方法** 電話、町ホームページ
申込フォームにて「住所・氏名・年齢・電話番号」をお知らせください。

▶**申込期間** 5月16日(火)～31日(水)
受付時間9時～17時(5月22日(月)、29日(月)は除く)

問 福岡県立四王寺県民の森管理事務所(大字四王寺207)
☎932-7373
FAX932-7340



年に一度は健康診査を受けましょう

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査を実施しています。

▶**必要なもの** 被保険者証(保険証)、受診票※、自己負担金5000円

※受診票は令和5年4月末現在で被保険者の人には4月下旬に、また令和5年5月以降に75歳になる人には誕生月の10日頃に送付しています。受診票が見あたらない場合は再発行しますので、問い合わせ先までご連絡ください。

▶**留意事項** 今年度75歳になる人は、75歳の誕生日以降に受診を希望します。

実施医療機関が分からない場合は、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

問 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
(福岡市博多区千代4-1-27)福岡県自治会館5階
☎651-3111
☎651-3901
FAX651-3901



ヘアサロン CARAT カラット
トリアル宇美店 ☎050-5438-7818
宇美町ゆりが丘1丁目5-1 トリアル宇美内 タイムサービス9:30～16:00
求人専用☎080-7000-2187 高齢者・プランク有歓迎 1日3HからOK

ただ今の混雑状況

男女カット (税込) **¥620**

根元染(ハーブ)カラーゲントリートメント付 (税込) **¥1320**

広告募集中!!

広報うみに広告を掲載してみませんか?

問い合わせ先 総務課 ☎932-1111

くまの木



令和5年度 歯科健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、次の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

- ※歯科健診の受診時期は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、歯科医院にあらかじめ電話でご相談のうえご検討ください。
- ▼対象 昭和18年4月1日～昭和23年3月31日生まれの本年度76～80歳になる人
- ※長期入院の人、施設入所の人などを除く
- ▼受診券の送付時期 対象者にのみ5月下旬に広域連合から送付
- ▼受診期間 6月～12月まで(実施医療機関の休診日を除く)
- ▼場所 県内の歯科健診実施医療機関(対象者には医療機関リストを郵送)

▼必要なもの

- ・受診券(記入して実施医療機関へお持ちください)
- ・被保険者証またはマイナンバーカード(※1)
- ・受診時の自己負担金3,000円
- (※1)被保険者証の代わりにマイナンバーカードが利用できるのは、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関に限ります。
- ▼申込方法 必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ受診してください。

福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター

(福岡市博多区千代4-1-27)福岡県自治会館5階
☎651-3111
FAX651-3901



令和5年度 第1回県営住宅入居者募集

- ▼募集住宅 県内に所在する県営住宅
- ※募集対象団地、募集戸数など詳細は募集案内書をご覧ください。
- ▼案内書配布・申込受付期間 5月30日(火)～6月14日(水)
- ※申込手数料不要
- ▼案内書配布場所 町管財課、県住宅供給公社、公社管理事務所、県庁県営住宅課ほか
- ▼申込先 県営住宅供給公社 県営住宅管理課
☎781-8029
FAX722-1181

ふみなび 「宇美町生涯学習情報」
しず・うみ行事の案内

- ▼ロビー展をしませんか!? しず・うみのロビーを活用して二個展をしませんか。趣味で作られた作品、たとえば絵画、写真、書、手芸品、盆栽、陶芸品、木工品の展示やグループの活動報告などです。
- ▼期間 最長2週間
- ▼展示場所 しず・うみ1階ロビー
- ▼出展料 無料
- ▼貸出備品 移動用パネル、フック、机イス
- ▼留意事項 出展作品の管理はしず・うみ、あらかじめご了承ください
- ▼申込方法 次の申込先にメール(氏名、電話番号を記入のこと)
☎032-0305
shes-umi@mail.town.umi.fukuoka.jp



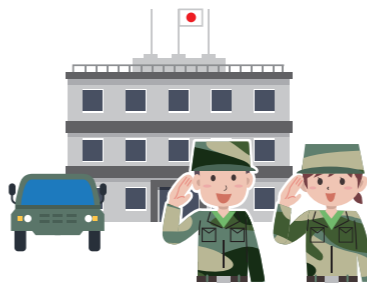
▲フェルト手芸展



▼絵画展

第1回 自衛官候補生募集

- ▼受験資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
- ▼申込期間 受付中～6月15日(木)必着
- ▼試験日程
【筆記】5月17日(水)～6月26日(月)のいずれか1日
※WEB試験(福岡募集案内所または自宅を受験可能)
- 【口述、身体検査】6月29日(木)～7月3日(月)のいずれか1日
- ▼場所 陸上自衛隊 福岡駐屯地
- ▼申込要領 福岡地方協力本部ホームページの「自衛官等インターネット応募サイト」から申込または次の連絡先に電話
- ▼申込先 自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所
(福岡市東区名島3-24-2)
☎672-3255(FAX兼)



消費生活相談窓口

- 悪質商法、架空請求、商品問題、ニセ電話詐欺などの消費者トラブル、お気軽にご相談ください。
- かすや中南部 広域消費生活センター
☎936-1594
月～金曜日開設
相談時間10時～15時30分
- 宇美町消費生活相談窓口
☎934-2258
火曜日開設
相談時間10時～15時30分
- 消費者ホットライン
(局番なし)188(いやや!)

自分のまさを守る。宇美町消防団 団員募集!

地域の防災、一人ではふみ出しづらいくだけ、地域の仲間たちと一緒に活動内容など詳しくは、お近くの消防団へお問い合わせまたは、次のQRコードからご確認ください。

問 危機管理課 防災防犯係
☎933-5500
FAX934-2275

社会保険労務士による年金相談(志免町民センター)

- 社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託で、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に当たります。(障害年金を除く)
- ▼日時 5月23日(火)、6月13日(火) 9時30分～16時(12時～13時を除く)
- ▼場所 志免町 生涯学習2号館
- ※相談会場での予約はできません。
- ▼申込先 宇美町年金事務所
☎651-7967または7968

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか?

- 6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの身の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。面談による相談と、電話による相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
- ▼日時 6月1日(木) 9時30分～12時30分(受付は12時まで)
- ▼場所 宇美町立老人福祉センター
- ▼相談電話番号 ☎933-1111
- ▼申込先 福岡法務局人権擁護部内 福岡人権擁護委員協議会
☎722-6199

手話で「コミュニケーション」インターネット用語を覚えよう

LINEで両手を指文字の「LINE」の形にして腕の前で交互に前後させます。

インターネット

グーにして立てた左手に、指文字の「I」にした右手を置いて右手をグルンと回させます。

※地球に張り巡らされた、ネットワークを表現!!

企画・宇美町聴覚障害者部会 宇美町手話の会
問・健康福祉課 障がい福祉係
☎934-2278 FAX933-7512

季節の一句 糟屋冬野字美句会 投句集

- 兼題 「蜃気楼」「勿忘草」「春の海」
- 春の海 へだてて砂嘴に 人あそぶ 土筆
- 再読の 悲恋に葉 勿忘草 草
- 雨上がり 真珠の雫 花水木 道子
- 名山も 勿忘草も 思ひ出に 榮子

6月 こどもの健診

Table with 3 columns: 日 (Date), 名称 (Name), 日時・場所 (Time/Location). Rows include 1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査①, 7か月児健康診査, 3歳児健康診査②, 4か月児健康診査, 赤ちゃん健診.

・乳幼児健康診査・はじめまして赤ちゃん健診の対象児のご家庭には、健診日毎日のご案内を郵送します。
・顺延あるいは中止する場合があります。
・体調不良などで当日受診できない場合は、連絡をしてください。次回の日程をご案内します。

6月 日曜・祝日在宅医一覧表

Table with 3 columns: 日 (Date), 外科 (Surgery), 内科・小児科・歯科 (Internal/Pediatrics/Dentistry). Rows list clinics like ひまわり病院, やひろ脳神経外科, 篠栗病院, 福岡青洲会病院.

▶時間：9時～17時
▶上記時間以外は 福岡県救急医療情報センター(☎471-0099)または 粕屋南部消防署(☎935-5111)へ確認してください。
▶かかりつけの医療機関があれば、そちらへご連絡ください。

6月の予定

図書館

3日(土)、17日(土) わくわくおはなし会(幼・小低学年向け)
10:30～11:00 図書館おはなしのへや
14日(水) にこにこおはなし会(乳幼児向け)
10:30～11:00 図書館おはなしのへや
28日(水) たなばたおはなし会
10:30～11:30 うみ・みらい館 多目的ホール

相談

1日(木)、15日(木) 心配ごと相談
9:30～12:30 受付12:00まで
▶場所 老人福祉センター(くすの杜)
6日(火) 暮らし・行政相談
13:00～15:30
▶場所 老人福祉センター(くすの杜)
8日(木)、22日(木) 弁護士相談
13:30～15:30
▶場所 老人福祉センター(くすの杜)
※心配ごと相談・弁護士相談の予約申込・問い合わせは、宇美町社会福祉協議会へ(☎931-1008 FAX931-1009)

納期カレンダー

Table with 4 columns: 税目 (Tax Item), 期 (Term), 納税期限 (Payment Deadline), 曜日 (Day of Week). Rows include 町県民税, 国民健康保険税.

その他

11日(日) 日曜窓口 9:00～12:00
マイナンバーカード関連(交付、電子証明書更新、申請書発行)
15日(木) 世代間交流子育てサロン(てくてくひろば) 10:00～12:00
▶場所 うみハピネスなど
22日(木) おもちゃ病院 10:00～12:00
▶場所 し〜ず・うみ
26日(月) 夜間窓口 17:15～20:00
南町民センター芝生広場 一般開放
4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)

6月の休館日

Table with 3 columns: 場所 (Location), 電話番号 (Phone Number), 休館日 (Closed Days). Rows list various community centers and libraries.

令和5年6月ごみ収集日確認表

お手持ちのカレンダーに書き写すなどしてご活用ください。

Table with 8 columns: 自治会 (Municipal Office), 分別 (Separation), 朝8時までに (By 8 AM), 夜9時までに (By 9 PM), もえるごみ (Burnable Waste), 容器包装プラスチック (Containers/Plastic), 空き缶 (Empty Cans), ペットボトル (PET Bottles), 金属類 (Metals), もえないごみ (Non-burnable Waste).

※住居表示の町名と、自治会名とは、異なっています。例:明神坂△丁目には、大名坂自治会、下宇美自治会、上宇美1自治会が含まれます。不明であればお調べしますので、環境農林課(☎932-1111)までお問い合わせください。

上水道の漏水は指定業者へ

水道管の修理は、町の指定を受けた指定給水装置工事事業者へご依頼ください。
建築時の工事事業者など、お住まいの配管状況などを把握している事業者やご近所、お知り合いのご紹介などで、町の指定を受けた事業者から選択してください。
町ホームページには、町の指定事業者の一覧を掲載しています。ご参照ください。

岡上下水道課 上水道管理係
☎934-2224 FAX933-7512(代)
※土日祝日および夜間の問い合わせ
障子岳浄水場
☎932-0252



宇美町防災気象情報

雨量や河川水位・ライブカメラ・災害速報・気象警報や注意報・防災行政無線の放送内容など
URL http://www.jwaq.net/umi/

宇美町防災メール

防災行政無線の放送内容や災害避難情報などをメールであなたにお知らせします。
entry-umi@bousai-mail.jp
に空メールを送信し、その返信メールの内容に従って登録してください。





自治会に加入しましょう。

自治会では、より住みやすい地域を作るために、生活環境の整備や福祉の向上をはじめ、さまざまな地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

大規模災害時は、特に人と人とのつながりが最も重要と言われています。お住まいの自治会で行われている活動にぜひ目を向けていただき、つながりを大切にしましょう！



自治会はどんなことをしているの？

- 登下校時の見守りや防犯パトロールによる安全・安心な環境の確保
 - こども餅つき大会や夏祭り、3世代交流グラウンドゴルフ大会等のイベント
 - 住民のみなさんが集う居場所づくり（青い鳥カフェなど）
 - 盆綱引きやほんげんぎょうなどの伝統行事
- ※各自治会により異なりますが、多くの活動に取り組んでいます。

知っていますか？

実はこんなことも自治会がしています！

- 暗い夜道を照らす防犯灯の管理やその電気代の負担。
- 地域を守る消防団への支援

自治会での活動の様子は、次のQRコードからご確認ください。



☎ まちづくり課 共働推進係 ☎934-2370 FAX934-2371

人の動き(令和5年4月27日現在) ●世帯数...16,611世帯(+91)
●人口...37,131人(+49人)(男18,235人(+34)/女18,896人(+15人))

広報うみの配布に関する問い合わせは
株式会社ポステックまで
☎575-3517 FAX575-3518

宇美町歴史探検



アクロス福岡で日本遺産「西の都」ウィークが開催されます！

宇美町と関係自治体で構成する日本遺産「古代日本の「西の都」〜東アジアとの交流拠点〜」をPRするイベントが、6月12日(月)〜18日(日)まで、アクロス福岡で開催されます。

パネル展や写真展の他、17日(土)と18日(日)は、PRブースでのグッズ販売・ワークショップ・VR体験など、楽しいイベントも開催されます。また、隣接する天神中央公園では、九州国立博物館の移動博物館「きゅーはく号」やキッチンカーなどが出展します。

宇美町からも、ワークショップやキッチンカーが出展予定です。ぜひ会場へお越しください。詳細は、町ホームページ等でお知らせします。

6月12日(月)〜18日(日) 入場無料

「西の都」ウィーク

「西の都」パネル展

「西の都」構成地PR&出展古代フェス

「きゅーはく号」

☎933-2600 FAX933-2741



今月の納付期限

固定資産税1期、軽自動車税

▶5月31日(水)

広告

人に深く、暮らしにあたたかく。

MATSUDA CO., LTD.

株式会社まつだ

ハトプラザ宇美 ハトプラザ平成苑
 糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1 糟屋郡志免町志免三丁目14-18
 TEL 092-932-4444 TEL 092-936-2580

ハトプラザ立花 まつだサポートセンター
 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵720-1
 TEL 092-963-1000 TEL 092-957-0044

あんしんサポートシステム MCLUB

KUMON 5月無料体験学習受付中!

5/1(月)~31(水) 期間中1週間2回まで

★新学年の学びはじめては公文でstart! お申込みはweb!

Baby Kumon 2週間お試しパックを進呈します!

★宇美センター 宇美 4-2-10 木村ビル 2F 書写(水)
 (火水金) TEL957-6615 携帯 090-9075-6404 荒木

★宇美はるだ 原田 4-18-8 原田下公民分館
 (火金) TEL934-3180 携帯 090-1345-8634 須原

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。▶▶▶ ☎0120-898-255

広報うみ
◆発行:令和5年5月15日 ◆編集:宇美町総務課 ◆印刷:株式会社四所
〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号
☎092-932-1111(代) FAX 092-933-7512(代)
ホームページ: https://www.town.umijg.jp/

